

昭和二十年九月作成（新田文夫との合撰材料）

### 教育改革新見

#### 一、内容的方面

（一）教育思想

（二）教育の倫理観——倫理的形式主義の排斥

（三）国民

教育の自覚的意識の野場——結果

の團體的運動の意義ありしこと及び

その終末としての宗教的内面性を強調すること

（四）教育に於ける自由と権威主義の問題

——教育者と被教育者——平等関係の

非対称性——権威のあり方等

に於ける倫理的方面に於ては絶対

教育思想の整理  
（一）教育思想の整理  
（二）教育思想の整理

自由の精神

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

教育思想の整理

096.2  
Z

能予  
之

即、  
國語之教  
育

△松花の子

2)

的	育	同	的	技	術	的	方	面	に	於	て	は	相	對	的
—	教	育	的	協	同	體	家	族	主	義	—	家	長	的	
振	興	成	功	学	校	教	育	に	於	て	も	必	要	な	る
①	真	理	の	育	と	文	化	の	育	及	び	心	身	事	實
研	究	と	教	育	と	の	関	係	—	文	化	(	精	神	文
心	的	管	理	文	化	)	と	人	類	の	協	助	及	び	心
と	の	有	機	的	関	係	を	明	瞭	に	す	る	こ	と	—
理	探	求	及	び	心	文	化	事	實	の	概	念	を	如	く
教	育	者	に	対	し	て	好	新	學	—	真	實	を	否	
3.	從	來	の	歴	史	研	究	及	び	心	身	事	實	の	是
正	—														

内外的  
 方針に同じく教養と興ふることに重きを置くこと 殊に徳育も  
 も音楽と重要視すること

④ 教育と國家主義 — 國家と善悪及公道

— 國家も善悪及公道に奉仕すべき

こと <sup>ものあり</sup> 是明瞭にすべきこと — 反対に極力

國家主義の正邪善悪に超越する存在あり

と又は國家如正邪善悪の尺度を越えし

實に有用ありもの即ち正且つ善ありとの

思想を <sup>高</sup> 擧げること

⑤ 個人、國家、民族及人跡社會の關係を

明瞭にし、<sup>排地的</sup> 偏狹あり國家主義、民族主義を

是正し、<sup>相対的</sup> 國際主義、<sup>相対的</sup> 世界人類思想を

の思想を育成し

上の關係

世界平和に對する、  
及個人格の福祉に

對する、  
極言を涵養すること。

(6) 被教育者の個性の發揚と人格の完成

は力を致すこと、  
但し個性の發揚は個

人主眼、  
心算に陥らざるやうに

戒することと要し、  
人倫の大本即ち自由

法の道徳原理、  
限界と嚴守する必要あり

(B) 教育方針

(7) 非利智的教育に於ては、  
局部的分析的

依り、  
諸々の文化の各分野の相互的関係

5)

大いなる  
可能

一	を無視するの弊害を匡正するに	是
	依り事柄に即する教育方法の必要を	了
	ことばを信じたか	原理的体系的教
	理論を體行せしむる必要は是れ大なる也	
	のあり、注入式的教育の弊害に懲りて	
	理論と実践し、	才が千ニ一を
	大なる教育に陥るべからず	
②	教育の理論的実践的	如業務に
③	教育の業務	は
	教育の業務は	故にこれを各用視又は
	軽視を少くおらざること	業務の向上

6)

は理論の進歩に及ぶ所大ありことと自覚

ちること

④ 天才教育限者教育に偏せず、國民の一

般的教養の水準の向上を主眼とすること

⑤ 職業教育以外に家庭教育及び社會教育

の重要性を認識し、其等の振興を図ること

と

の振興

⑥ 公衆道德及び國民教育の振興に從來

よりも尤も致すこと

①

二 制度的方面

① 教育行政 文部省問題

② 教育と政治より分離し、教育制を政治

的意識政治の対立及び勢力関係の

新學外に過ぐこと——此の爲めに教育

憲法上司法権に与へられたる独立の

地位を保障する取扱を爲すこと

③ 文部大臣 原則として教育界出身又は

學界出身者にしてこれに充つること

④ 更に文部省の存在理由及び機能の再検

同様に系あり更迭はこれに困難なくべく

8)

討し、これを存置するとは、  
教育の内

容に干渉せざりし純粹なる事務的方面に限

局すること(例へば図書館、圖書の管理、

教科書の編纂印刷、  
その他助成的方面

③ 教育行政の国民精神の研究、  
禁止

④ 学区制の問題、  
併合の例を研究すること

⑤ 大学自治制の確立  
永後の

⑥ 私立学校  
の自由なる設置経営を

増むること

其の法則を  
考へよ

校舎の建設及び其の他学校施設

学校衛生教育

⑦ 教育行政の国民精神の研究、  
禁止



井制劃的方面

私立大学の財政的基礎の確立及内容の改

善

併合用紙、公立定額制、私校の合併、理事の制限、補助金の増

の経過の改良を要する

⑥ 教育者の社会的地位の向上 殊に国民学校及

中学校教師の俸給

国民教育の中等教育に在る

⑦ 教育者の養成に付 特別に一般教員に在りては

高等

専修師範学校及師範学校を廢止し、

専修師範、中学校、高等学校及大学を以てこれに代

つること

⑧ 試験制度の改善及びその内容の再検討

⑨ 高等學校三年制への移行

⑩ 法、経、文等の文化諸科学の振興

⑪ 従来の以て過かたる団幹之職、排斥し民族を教育

法口失する趣旨を以てする教科書採択の以て行

⑫ 東京の三脚たる国史の編纂





新田氏會談大意

一、教育と我が国<sup>（可成り）</sup>の発展的地位

二、教育の重要性及び国民精神之研究問題

三、神祕問題<sup>（宗教の）</sup>宗教局の組織及び問題

四、文化論文問題、費金問題（大学、学友会）

五、廟及政治問題、及心廟友の協力新立学校入りせり

六、NとGの問題、HとGの問題

七、大学との関係、自治の伸張の育成、及大仏寺問題

八、早稲田大学他研究問題、若くは大学、各学部の手帳、印刷

九、高等学校年限延長、一般教養の必要

十、大学制交を連ねんが故に修了すること

大学の発展の南西を文部省に於て始りしこと

此の世に...

一、新刊書の改訂及再編委員会（今日発表の報告委員会）

十一、馬場文記事業の奨励 （佐野） 此の方面の活動と為す前者の如く

十二、外子流教授の奨励 （佐野） 予院所の概不足

十三、~~書局~~ 香川問題、英子及との関係

十四、~~英子~~ 英子の會の組織 （佐野） 英子の會の整理、英子と

